

瑞穂市 } 水道 } 事業経営戦略 { 簡易水道 {

団 体 名 : 岐阜県 瑞穂市

事 業 名 : 瑞穂市水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 15 年 5 月 1 日	計画給水人口	54,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	47,810 人
		有収水量密度	1.71 千 m^3 /ha

② 施設

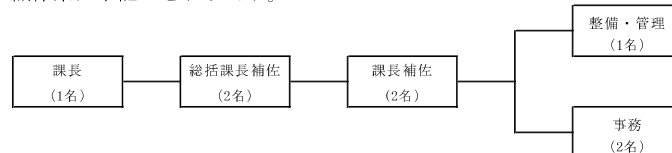
水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	327.4 千m
	配水池設置数	5		
施 設 能 力	24,560 m^3 /日		施 設 利 用 率	67.7 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、次のように定めています。 水道料金＝基本料金＋超過料金＋メーター使用料				
	※税込み				
	区分		1か月	2か月	3か月
	基本料金	基本水量	10 m^3 以下	20 m^3 以下	30 m^3 以下
		金額	880円	1,730円	2,640円
	超過料金 (基本水量を超えた m^3 につき)	99円	1～20 m^3	1～40 m^3	1～60 m^3
		110円	21～50 m^3	41～100 m^3	61～150 m^3
		121円	51 m^3 ～	101 m^3 ～	151 m^3 ～
	メーター使用料	13mm	55円	110円	165円
		20mm	132円	234円	396円
		25mm	132円	234円	396円
		30mm	220円	440円	660円
		40mm	275円	550円	825円
		50mm	550円	1,100円	1,650円
		65mm	1,430円	2,830円	4,290円
75mm		1,430円	2,830円	4,290円	
100mm		1,430円	2,830円	4,290円	
125mm	2,200円	4,400円	6,600円		
150mm	2,200円	4,400円	6,600円		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない。)	平成 15 年 5 月 1 日				

④ 組織

令和2年3月末の組織体系は下記のとおりです。



職員の年齢構成(歳)

～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
0	1	1	0	0	2	1	1	2	8

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・別府水源池RC配水池の更新に際し、配水池容量の見直しを行っています(平成28(2016)年度)。
- ・中長期的な更新需要や財政収支の見直しについて、アセットマネジメントの手法を用いたシミュレーションを行っています(平成28(2016)年度)。
- ・有収率向上のため、計画的な漏水調査を実施しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付する。

経営比較分析表 (令和元年度決算)

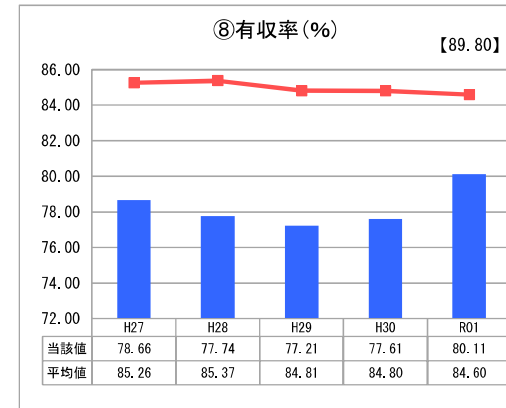
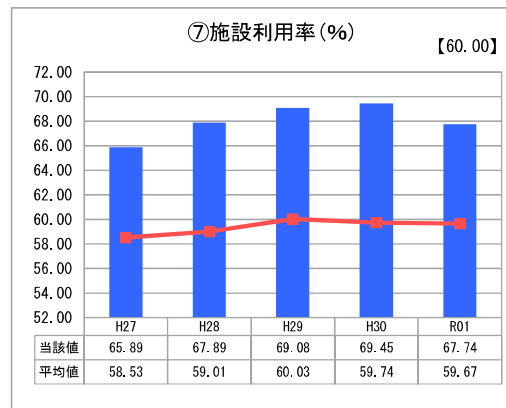
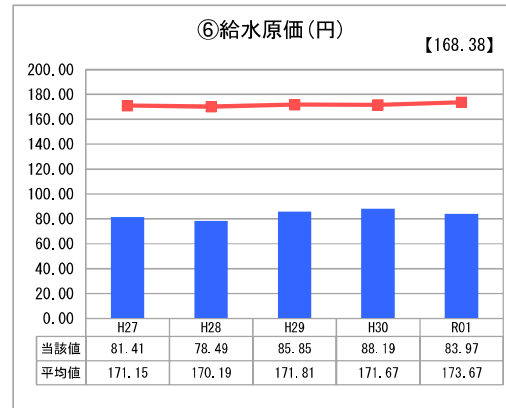
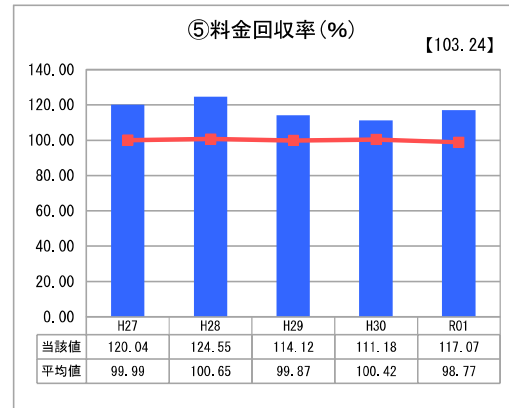
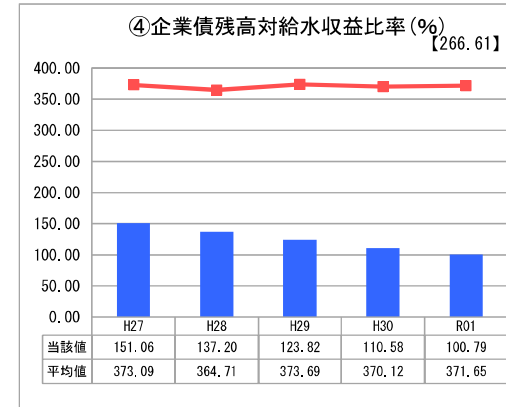
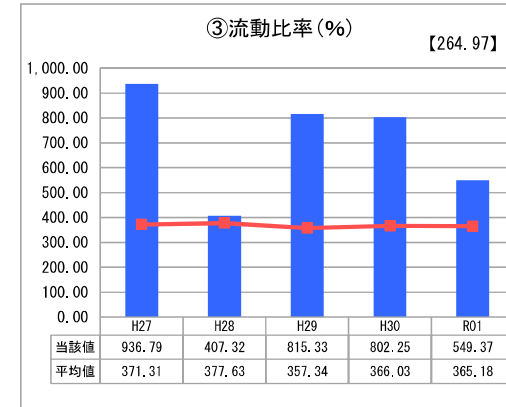
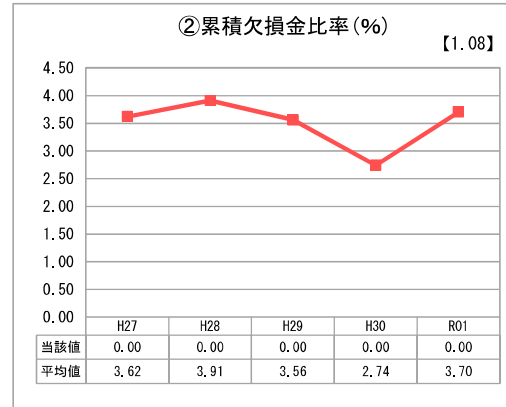
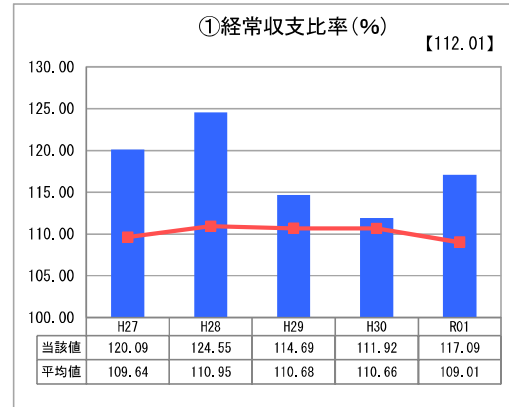
岐阜県 瑞穂市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	90.82	87.28	1,925	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
55,055	28.19	1,953.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
47,810	28.52	1,676.37

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

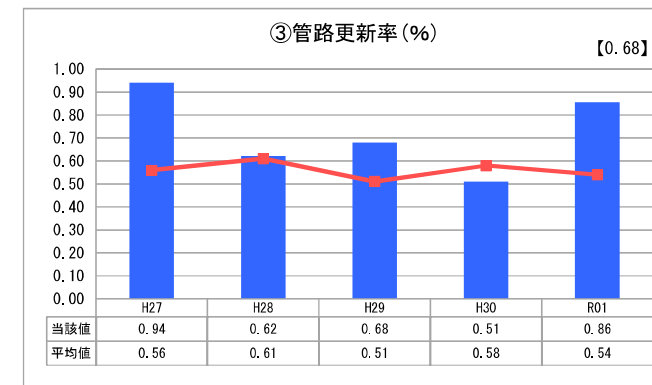
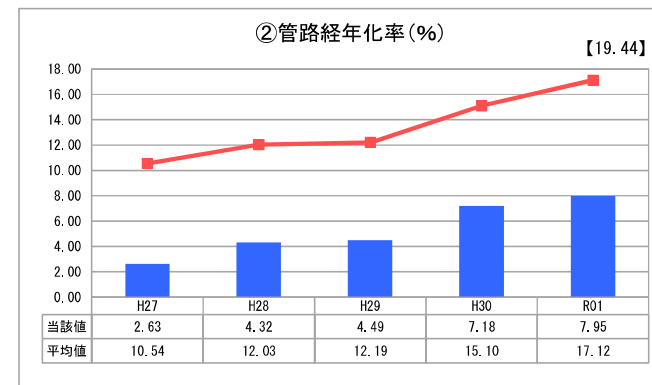
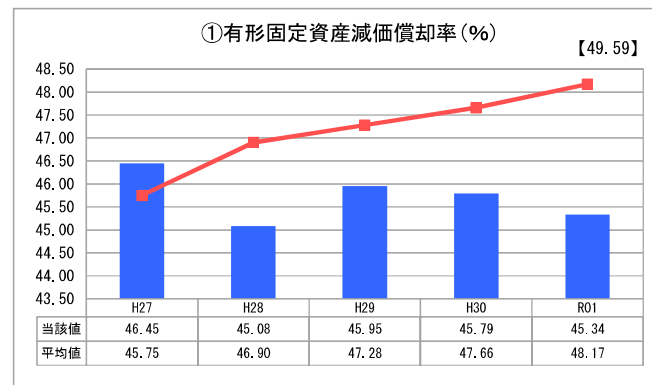
1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は、100%以上であり収支は黒字になっています。
 「②累積欠損金比率」は0%であり損失のない健全経営が維持されています。
 「③流動比率」は、全国平均を比較的大きく上回っており良好な状態ですが、建設改良費等に充てる企業債や未払金などの流動負債が増加すると流動比率は低下します。
 「④企業債残高対給水収益比率」は、類似団体に比べ低い水準にありますが、水道施設の更新などによる企業債の増加が見込まれ、給水収益と企業債残高のバランスに留意する必要があります。
 「⑥給水原価」は、井戸水による自己水であるため低く抑えられており、「⑤料金回収率」は、全国平均を上回っています。引き続き安定した給水事業を維持していくための更なる財源確保が求められます。
 「⑦施設利用率」は、類似団体に比べ高い水準にあります。給水人口の増加に伴う1日平均配水量が増える傾向にあり、施設の稼働率は良好な状態と言えます。
 「⑧有収率」は、類似団体に比べ低くなっています。漏水調査、老朽管の更新、修理などを継続的に実施し有収率の向上に努めます。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」は、全国、類似団体平均値とほぼ同水準となっています。
 「②管路経年率」は、類似団体と比べて低い状態にあるものの、これは耐用年数(40年)に達している管路がまだ少ないため、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加するため、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要があります。
 「③管路更新率」は、0.86と例年より高い水準で類似団体の平均値を上回っています。「②管路経年率」が増加しており、管路の老朽化が今後も進んでいくことから、計画的かつ効率的な更新を実施する必要があります。

2. 老朽化の状況



全体総括

瑞穂市の水道事業は、経営の健全性及び効率性では良好な状態にありますが、今後見込まれる人口の減少、節水意識の向上などにより給水収益が減少することが想定される中で、老朽施設の更新需要に対応していくには、水道料金や施設規模の見直しなどの取り組みを更に進める必要があります。経営戦略や水道施設更新計画を活用し、長期的な視点に基づく経営の健全化に努めます。

経営指標の概要 (水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
① 経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
① 収益的収支比率（％）		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりでも 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
② 累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設については、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く.)}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率 （％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加すること等が考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了している等の団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

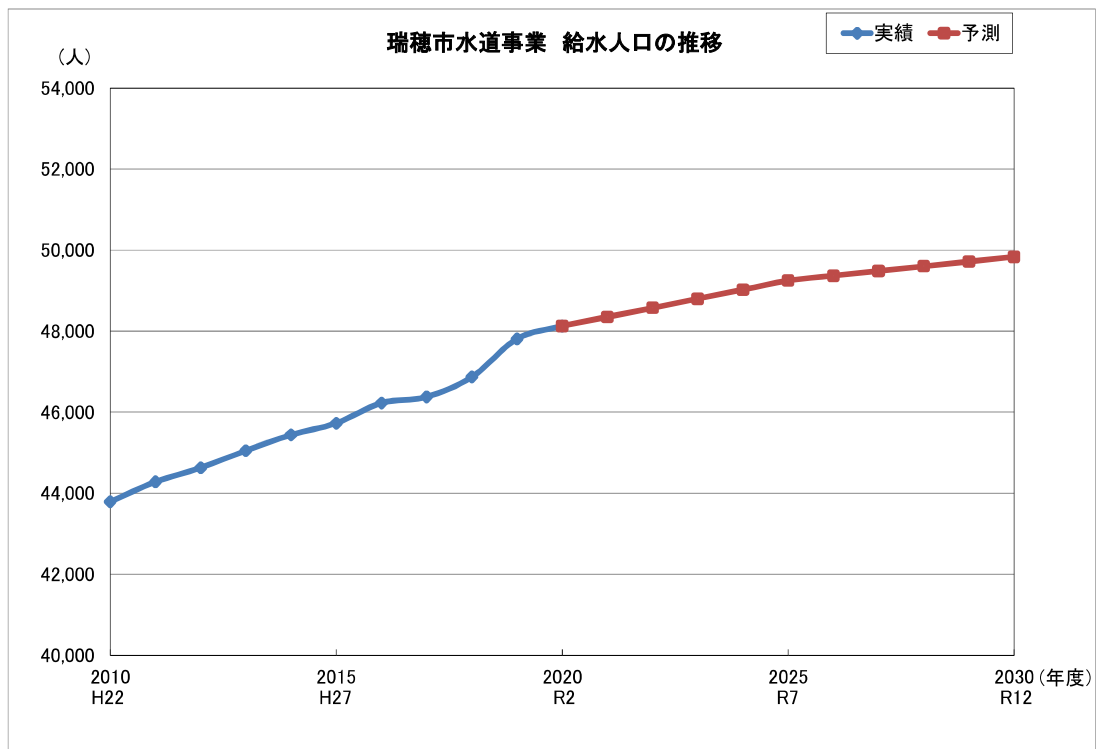
（参考）各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。

2. 将来の事業環境

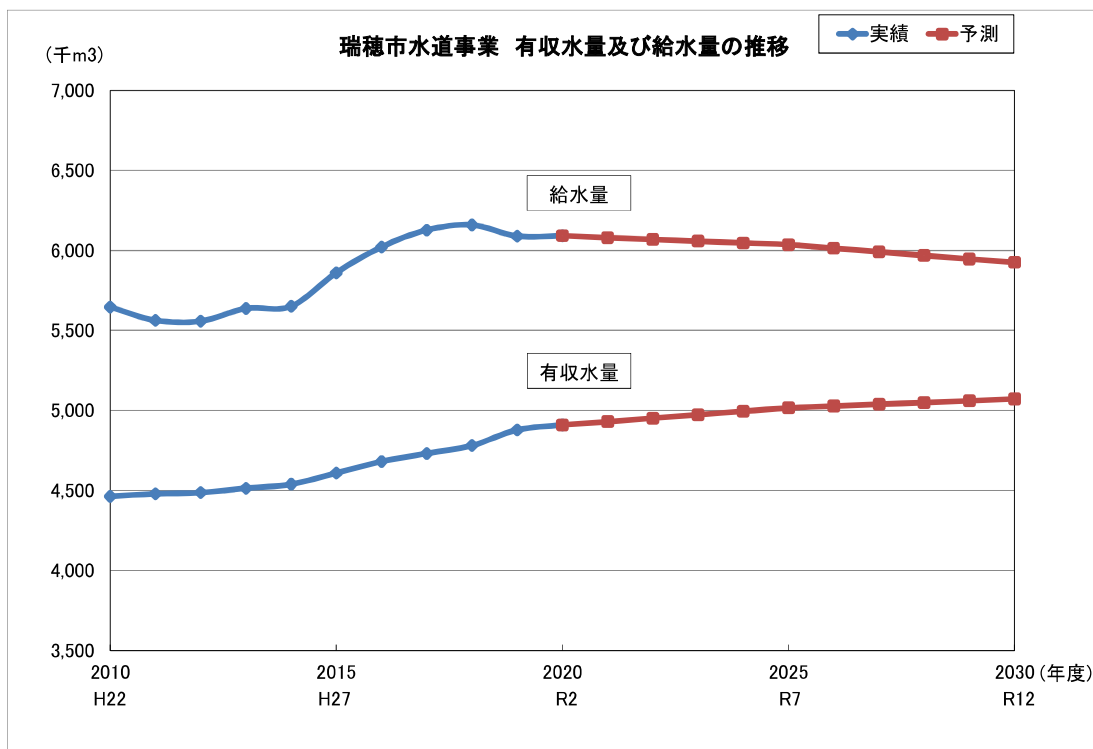
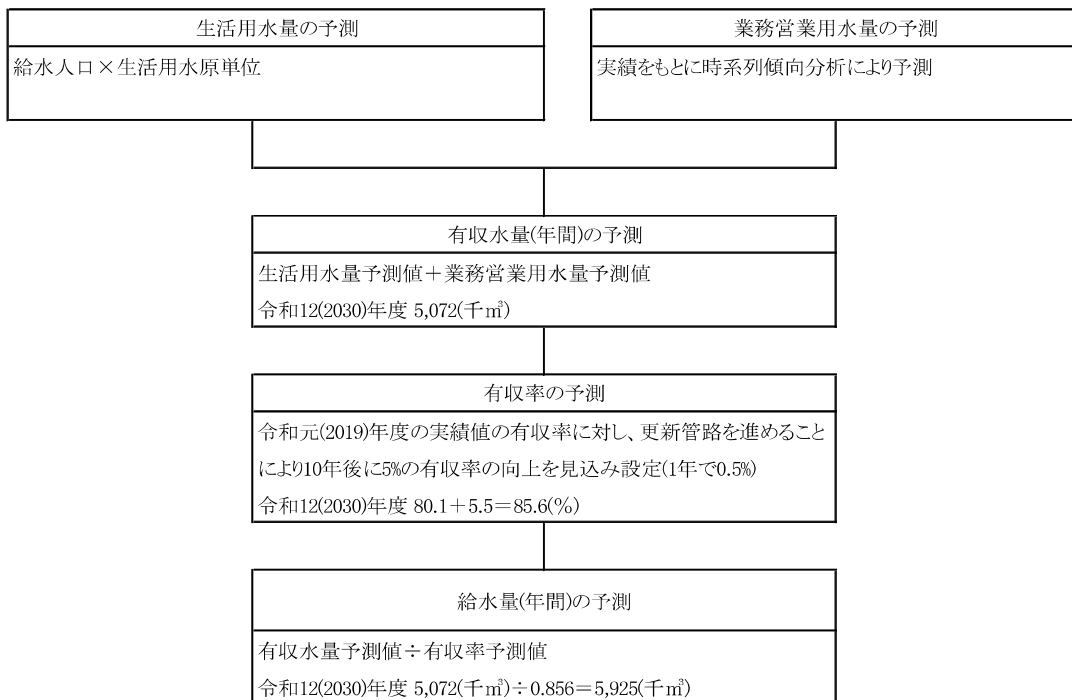
(1) 給水人口の予測

給水人口の予測は、給水区域内人口を予測し、推計給水普及率を乗じることにより算出しています。給水区域内人口は、①瑞穂市の行政区域内人口(社人研2018年推計値)、②大垣市墨俣町さい川・さい川堤外地人口(コホート変化率法推計値)、③神戸町大字柳瀬の一部、同大字齊田の一部の人口(時系列傾向分析値)を加えて算出しています。給水普及率は、年0.1%の増加を見込み令和12(2030)年度の予測値を88.0%とします。



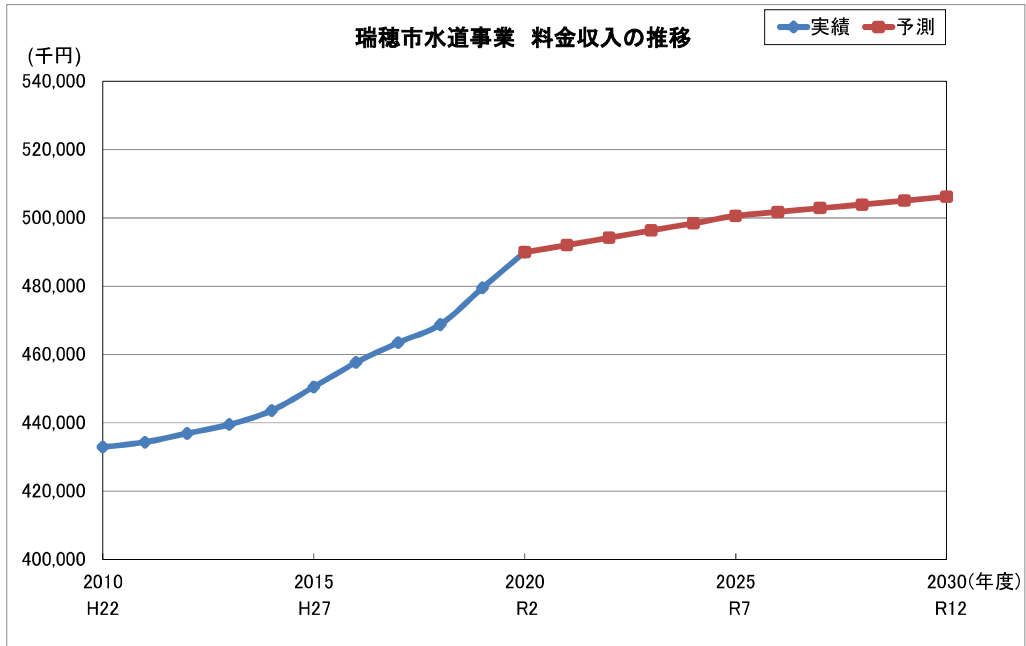
(2) 水需要の予測

有収水量については、生活用水量と業務営業用水量を分けて予測し、合算して求めています。生活用水量は、給水人口の予測値に生活用水原単位（実績より265（L/人・日）とした。）を乗じて算出しています。また、業務営業用水量は、実績より時系列傾向分析を行っています。給水量については、有収水量予測値を有収率予測値で除して算出しています。有収率予測値は、令和元（2019）年度の実績値に年0.5%の増加を見込んでいます。



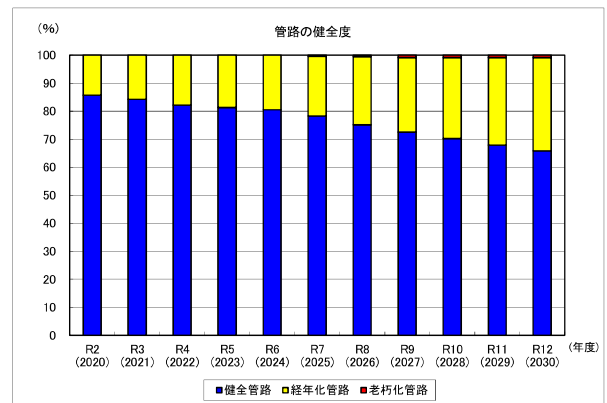
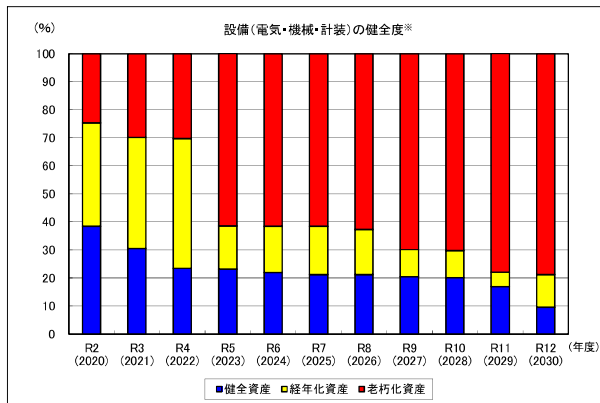
(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、令和2(2020)年度の見込額を基準として、それ以降の有収水量の推計結果を加味して算出しています。令和12(2030)年度の料金収入予測値は、506,192(千円)となります。



(4) 施設の見通し

更新を行わなかった場合の設備(電気・機械・計装)及び管路の老朽化割合は下図のようになります。法定耐用年数を経過した施設(経年化施設及び老朽化施設)の割合は、設備(電気・機械・計装)で90.4%(令和12(2030)年度)となり、管路では34.1%(令和12(2030)年度)となります。



※構造物については、耐用年数が長い為、対象外としています。

(5) 組織の見通し

今後想定される更新事業の増加に対応するため、人員体制(水道に関する土木技術者、機械電気及び水質の技術者、更には公営企業会計に精通した専門事務職員)の拡充が必要となります。また、現在30代以下の職員が少ない状況を踏まえ、安定した人員確保と若い人材への技術の継承が求められます。

3. 経営の基本方針

本市では、これまで優良な経営状況にありましたが、多くの施設が耐用年数を迎えようとしています。今後は財政状況だけでなく、施設健全化とのバランスを考えながら経営を進めていきます。経営は、本市水道事業ビジョンに示す下記の基本方針に基づいて進めていきます。

- ①安全…安全で安心な水の供給
- ②持続…持続可能な事業経営
- ③強靱…災害に強い水道の構築

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標

- ・水源地内設備について計画的な更新を行います。
- ・重要給水施設管路の耐震化を進めます。
- ・基幹・幹線管路の更新、その他更新基準を迎える管路の更新を進めます。
- ・配水管の拡張を行います。
- ・集中する更新需要に対する投資額の平準化を行います。

計画期間内に実施する主な投資の内容は以下のとおりです。

水源地内設備の更新

(別府水源地) 監視制御設備、計器、ポンプ、受変電・電源設備

(宮田水源地) 監視制御設備、計器、ポンプ

(古橋水源地) 監視制御設備、計器、塩素注入設備

(馬場水源地・本田水源地・牛牧水源地・呂久水源地) 受電・操作盤、計器、ポンプ、塩素注入設備、監視制御設備

重要給水施設管路の耐震化

水源地から重要給水施設(9施設)までの管路(比較的新しい管を除く。)について、優先的に耐震化を進めます。

基幹・幹線管路、老朽管路の更新

基幹・幹線管路について順次更新を行います。また、更新基準を迎える管路(老朽管)については、これまでの漏水実績や地域バランスを考慮しながら管路の更新を進めます。

配水管の拡張

増加傾向にある給水人口に対応していくため、必要となる拡張工事を行います。

更新需要に対する投資額の平準化

更新需要が集中すると、施工及び財政の両面で負担が大きくなることから、安定した経営のため、投資の平準化を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

本計画期間については、財源は現状を維持(料金改定や企業債の発行は行わない。)し、事業費の増嵩に際しては、資金の取崩しにより対応します。資金残高の減少が見込まれるため、残高の推移を注視しつつ、財源確保策の検討を行います。

財源の積算の考え方は、以下のとおりです。

(料金収益) 年間有収水量×供給単価で算出します。年間有収水量は水需要予測値を採用し、供給単価は最新実績値(R1年度)で一定と仮定します(現行の料金体系を継続)。

(企業債) 計画期間内での企業債による借入は見込んでいません。

(他会計出資金、他会計負担金、工事負担金) 近年3箇年の平均値で一定として見込みます。

(国庫補助金) 補助対象とならないため、見込んでいません。

更新計画を進めるため、これまでより多くの支出が見込まれていますが、現段階では優良な経営状態にあるため、新たな財源確保策(料金改定、企業債、他会計繰入金等)の導入には、住民や関係部局の理解を得ていく必要があります。したがって、本計画期間中については、財源は現状を維持(料金改定や企業債の発行は行わない。)し、事業費の増嵩に際しては、資金の取崩しにより対応します。資金残高は年々減少することが見込まれるため、残高の推移を注視しつつ、財源確保策についての検討を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

費用については、本市水道事業ビジョンの実施施策にある井戸調査、漏水調査のほか、今後の更新需要に対応するには職員の拡充による体制強化が必要と考えられ、計画の試算では1名の増員を見込みました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制、スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP / PFI の導入等)	今後大規模な施設整備の際、PPP/PFI方式の導入等により、改築・拡張工事費や維持管理費を含めたライフサイクルコストの削減効果が期待できるなど、その導入効果や他事業体の動向に注視しつつ検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	本市の給水人口は、本計画期間においては増加傾向にあるものと見込まれるため、当面は現有施設の統廃合は不要と考えられます。将来的には、水需要の減少が予測されるため、供給能力に見合う施設規模への適正化を図ります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	設備の更新時においては、将来の長期的な水需要予測に応じた適正なスペック(性能)を判断し、能力の適正化を図ります。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	劣化が進む前に計画的に修繕等を実施する予防保全による維持管理に取り組むことで、トータルコストの縮減と投資の平準化を図ります。
広域化	市町村等の様々な広域連携について検討する場として、「岐阜県水道事業広域連携研究会」が県主導により設置され、広域連携に関する検討が開始されていることから、近隣水道事業者と意見交換を行いながら検討を進めていきます。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料 金	料金収入は、水道事業における主要な財源であり、安定した経営を進めていくうえで必要な水準の料金を確保する必要があります。経営状況の悪化が顕著化する前段階において、適正な料金水準についての検討を行います。
企 業 債	将来世代との負担配分に留意し、料金や繰入金等他の財源との組合せを勘案し、企業債活用の検討を行います。
繰 入 金	投資に見合う財源確保が必要となるため、料金や企業債等他の財源との組合せを勘案し、適正な繰入金計上について検討を進めます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	利用されていない不要となった用地等は売却等を行い、収入増加に努めます。
その他の取組	特になし。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	業務量と人員体制のバランスを考慮しつつ、業務の効率化につながる業務委託の検討を進めます。
修 繕 費	施設のライフサイクルコストの縮減を図るためには予防保全型の維持管理が重要となるため、一定額の修繕費が必要となります。
動 力 費	設備の更新に際し、省エネ型、高効率機器を導入するなど、エネルギー使用量の削減、経費の縮減に取り組みます。
職 員 給 与 費	適正な人件費計上に努め、業務量と人員体制のバランスを考慮した業務の効率化につながる業務委託についても検討を進めます。
その他の取組	有収率の改善に向け、配水管の更新といったハード面の整備だけでなく、漏水減免による有収率への影響(有収率低下)も大きいため、宅内漏水への注意喚起等ソフト面の対策も進めていきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	水道事業を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応するため、5年毎に中間検証を実施し、検証を踏まえた計画の改善を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

	年 度		備 考	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 料 金 収 入	R2年度決算見込値を基準とし、それ以降の有収水量の推計結果を加味して算出した	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	実績と同様に計画期間も見込まない	
		(3) そ の 他	直近の実績平均(H29~R1)で一定と仮定する(*R2は決算値でないため省いた) *以下省略	
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金	他 会 計 補 助 金	現段階で予測される金額がないため見込まない
			そ の 他 補 助 金	現段階で予測される金額がないため見込まない
			(2) 長 期 前 受 金 戻 入	既設(R1年度ベース)+新規分(R2年度繰入分:当初予算、R3~12年度:想定した負担金・加入金、を収益化)
	(3) そ の 他	(3) そ の 他		直近の実績平均(H29~R1)で一定と仮定する
		経 常 収 入 計 (C)		
		1. 営 業 費 用		
	収 益 的 支 出	(1) 職 員 給 与 費	基 本 給 与 費	現在の職員数8名より1名の増員を見込み(R1の実績×9/8)と仮定する
			退 職 給 付 費	実績と同様に計画期間も見込まない
			そ の 他	現在の職員数8名より1名の増員を見込み(R1の実績×9/8)と仮定する
		(2) 経 営 費	動 力 費	直近の実績平均(H29~R1)で一定と仮定する
			修 繕 費	直近の実績平均(H29~R1)で一定と仮定する
			材 料 費	直近の実績平均(H29~R1)で一定と仮定する
			そ の 他	直近の実績平均(H29~R1)をもと(漏水調査費含む)に水道事業ビジョンに施策として挙げた井戸調査費、呂久配水池耐震診断等を別途計上した
		(3) 減 価 償 却 費	既設(R1年度ベース)+新規分(R2年度投資分:決算見込、R3~12年度投資分:投資計画、より算出)	
		(4) 資 産 減 耗 費	直近の実績平均(H29~R1)より投資額の2.6%と仮定する	
		2. 営 業 外 費 用		
	(1) 支 払 利 息	(旧債)予定額+(新債)なし		
(2) そ の 他	直近の実績平均(H29~R1)で一定と仮定する			
経 常 支 出 計 (D)				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)				
特 別 利 益 (F)		現段階で予測される金額がないため見込まない		
特 別 損 失 (G)		現段階で予測される金額がないため見込まない		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		前年度に補填財源として使用した額と同額の積立金を取り崩している。また当期純利益は翌年度に積立している。よって期末残高は、当期純利益+前期積立金取崩額となる。		
流 動	流 動 資 産 (J)		当期流動資産=前期流動資産+当期純利益+当期減価償却費+資産減耗費-当期長期戻入-(資本的収入が資本的支出に不足する額)+資本的収支調整額	
	う ち 未 収 金		直近の実績平均(H29~R1)で一定と仮定する	
	流 動 負 債 (K)		当期流動負債=前期流動負債-前期建設改良費分-前期未払金+当期建設改良費分+当期未払金	
	う ち 建 設 改 良 費 分		来期の企業債償還額	
う ち 一 時 借 入 金		実績と同様に計画期間も見込まない		
う ち 未 払 金		直近の実績平均(H29~R1)で一定と仮定する		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)				
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)				
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)				
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)				
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 業 の 規 模 (P)				
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)				

投資・財政計画 (収支計画)

年 度		備 考	
区 分			
資本的収入	1. 企業債		
	うち資本費平準化債	実績と同様に計画期間も見込まない	
	2. 他会計出資金	直近の実績平均(H29～R1)で一定と仮定する(*R2は決算値でないため省いた) *以下省略	
	3. 他会計補助金	実績と同様に計画期間も見込まない	
	4. 他会計負担金	直近の実績平均(H29～R1)で一定と仮定する	
	5. 他会計借入金	実績と同様に計画期間も見込まない	
	6. 国(都道府県)補助金	実績と同様に計画期間も見込まない	
	7. 固定資産売却代金	実績と同様に計画期間も見込まない	
	8. 工事負担金	直近の実績平均(H29～R1)で一定と仮定する	
	9. その他	直近の実績平均(H29～R1)で一定と仮定する	
	計 (A)		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		
	純計 (A)-(B) (C)		
	資本的支出	1. 建設改良費	アセットマネジメント検討結果より(3.7億円/年)をベースとする
		うち職員給与	
2. 企業債償還金		償還計画による予定額	
3. 他会計長期借入返還金		実績と同様に計画期間も見込まない	
4. 他会計への支出金		実績と同様に計画期間も見込まない	
5. その他	実績と同様に計画期間も見込まない		
計 (D)			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	損益勘定留保資金を消費税等資本的収支調整額の次に使用する	
	2. 利益剰余金処分額	消費税等資本的収支調整額と損益勘定留保資金を使用してもなお不足する額を積立金処分により充当する	
	3. 繰越工事資金	実績と同様に計画期間も見込まない	
	4. その他	「その他」は基本的にはすべて消費税等資本的収支調整額であり、他の財源に対して最優先で使用する	
計 (F)			
補填財源不足額 (E)-(F)			
他会計借入金残高 (G)		実績と同様に計画期間も見込まない	
企業債残高 (H)		(既存)償還計画残高	
資金残高 (I)		補填財源と同額とした(厳密には補填財源に引当金額を加算する必要があるが、金額的に少額であるため簡略化している)	

○他会計繰入金

年 度		備 考
区 分		
収益的収支分	うち基準内繰入金	直近の実績平均(H29～R1)で一定と仮定する
	うち基準外繰入金	直近の実績平均(H29～R1)で一定と仮定する
資本的収支分	うち基準内繰入金	直近の実績平均(H29～R1)で一定と仮定する
	うち基準外繰入金	直近の実績平均(H29～R1)で一定と仮定する
合 計		